

第3回 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会
記録（概要）

資料 1

- 1 日時 令和3年11月26日（金）10:30～12:15
- 2 会場 県庁1602会議室
- 3 参加者 委員長（座長）、委員9名、事務局5名 ※委員1名欠席
- 4 内容

- 1 県教育委員会あいさつ
 - 2 報告
(1) 第2回教育基本計画策定委員会の記録（概要）について
(2) その他
 - 3 協議
(1) 新庄神室産業高校 教育基本計画（素案）について
 - ① 基本理念
 - ② 商業科設置予定年度と入学定員等
 - ③ 学科の目標及び教育課程
 - ④ 移行期の対応
 - ⑤ 施設整備計画
 - ⑥ 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール
 - (2) 新庄新高校（仮称）教育基本計画（素案）について
 - ① 基本理念
 - ② 開校予定年度と入学定員等
 - ③ 教育課程
 - ④ 移行期の対応
 - ⑤ 施設整備計画
 - ⑥ 開校に向けた準備組織及びスケジュール
 - (3) その他
- 4 連絡
(1) 次回の開催について
(2) その他

5 発言要旨

- 2 報告 事務局長より説明
(1) 第2回教育基本計画策定委員会の概要について
質問等なし。
- 3 協議 (1) 新庄神室産業高校作業部会長 及び 事務局長
(2) 新庄新高校作業部会長 及び 事務局長 より提案
(1) 新庄神室産業高校 教育基本計画（素案）について
 - ① 基本理念
質問意見等なし。原案の通り承認された。
 - ② 商業科設置予定年度と入学定員等
質問意見等なし。原案の通り承認された。

③ 学科の目標及び教育課程

(委員)

教育課程の特徴の1つとして9ページのウに外部の地域産業との連携の推進が挙げられており、非常に良い。ぜひ、最上内の企業等から外部講師を招聘する機会を多くつくってほしい。工業科の生徒は、工業団地にある企業へのインターンシップで、仕事の中身を知ったり、実際の仕事を体験することにより、就職につながってくると聞いている。農業科の生徒にも同じような取組み・指導ができるのではないかな。

また、新たに開校する農業の専門職大学との連携との視点が必要ではないか。現在大学校は、小学校の授業において交流しているが、高校とは一歩進んだ連携を図り、お互いの学習環境を活かした新たな学びを作してほしい。そのことは専門職大学の定員確保にもつながる。次に、「学習の個性化」とあるが、新庄神室産業高校は、学科・コース等の幅があるため、「指導の個別化」が大事だと思う。また、一人一台端末に対する小中学校の子どもたちや先生方の技能が追いついていない現状にあり、その課題を解決するためにも、小中学生に高校生が、タブレットを用いて勉強を教えるなどの交流があっても良いと考えている。高校の一人一台端末の整備状況について聞きたい。

(部会長)

一点目の専門職大学等との連携については、農林大学校、専門職大学や地域との連携を、体系化できないか議論しているところだ。今回いただいた意見を踏まえながら、専門職大学等との連携について盛り込むよう検討したい。二点目について、選択科目を取入れた教育課程を検討したり、一人一台端末を活用した学びを研究したりしながら、生徒個々の学習の質を上げていく取組みを推進したい。三点目については、ホームルーム教室には大型提示装置が設置され、授業だけでなく、様々な側面で活用している。活用の質については、まだ手探り状況ではあるが、アイデアを出しながら活用の幅を広げ、質を高める研究を行っている。

(委員)

高校の一人一台端末の整備状況については、各教室に、大型提示装置とWi-Fi環境の整備が終了した。加えて、9月の補正予算で、県立高校の全日制と定時制の全生徒、およそ1万7千台分の整備を行うこととなり、年度中に整備を行い、来年度早々から使用開始できるように準備を進めている。日常的な授業や、探究的な学びの他、臨時休校などの緊急的な対応における活用を考えている。加えて、専門高校については、スマート専門高校という事業の中で、高性能・最先端の技術を駆使した機材の導入も進んでいる。他の高校も含めて質の高い学びを提供するための、一人一台端末の活用の仕方を考えていく。GIGAスクール構想の中で、一人一台端末を用いた学びが進められている小中学校と高校との連携、学びの在り方、社会とどのようにつなげていくかは課題と捉えている。

(委員)

「指導の個別化」は、十分な基礎力の定着を前提とした教育課程を考えるときに出てくる言葉であり、ゴールとなる指導目標を持ちながら、今までのように同じペースで同じように学ぶ形をとらないことである。生徒の学びやすい環境の中で、基礎的な力をつけようという捉え方である。また、「学習の個性化」は、問題発見力・探究力を個別に伸ばしていくことであり、ゴールの形はいろいろある。

商業科の新設で、農工商の連携による新たな教育活動として、どのようなことを想定しているのか。

(部会長)

現在も導入している総合選択制をバージョンアップでき、1年生に全学科共通で学ぶ科目の産業基礎での学びの幅が広がる。さらに、1年生の産業基礎から3年生の科目である課題研究まで系統的な探究学習の中で学科の枠を超えた班編成もできないか検討しているところだ。また、現在新庄南高校商業科では2・3年生がともに学ぶ総合実践という科目を設置しており、そのような異学年の生徒がともに学ぶ活動も検討している。

(委員)

技術系の公務員が不足しており、新庄神室産業高校では、特に建築・土木関係を目指す生徒を育ててほしいと考えており、これは企業からも要望されていることである。この視点を踏まえた教育課程を検討してほしい。

(部会長)

今年の公務員試験は2名合格した。放課後や土日の部活動後の時間を利用し、1年時から公務員試験対策を行うなどして受験者数の確保に努めている。一方、現実問題として、公務員試験は民間の試験と重なり、どちらかを選ばなくてはならない中で、公務員試験は合格できなかった時のリスクが大きい。小中学校との連携を密にしながら、産業に対する意識を高め、高い興味・関心を持った生徒が入学し、好循環が生まれるような手立てを講じていく必要がある。

(委員長)

大きな反対意見はないので、提案を活かした形で進めさせていただきたい。なお、今後、文言の修正等がある場合には、次回の策定委員会に提案をお願いしたい。

- ④ 移行期の対応、⑤ 施設整備計画 及び
- ⑥ 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール

質問意見等なし。原案の通り承認された。

(2) 新庄新高校（仮称）教育基本計画（素案）について

① 基本理念

質問意見等なし。原案の通り承認された。

② 開校予定年度と入学定員等

(委員)

新庄新高校の校舎として、昭和47年に建設された新庄北高校の校舎をそのまま活用するとしているが、どのような理由からか。

(事務局長)

「山形県立学校施設長寿命化計画」では、既存施設の目標使用年数を65年から80年を基準とするとしており、新庄北高校・新庄南高校の校舎ともに開校後10余年でこの基準に達する。よって、その後の校舎整備の在り方については、老朽化の進行状況にもよるが、地域の声もお聞きしながら改めて検討することとする。

(委員長)

特に大きな反対意見はないようなので、開校予定年度と入学定員等については、原案の通りとする。

③ 教育課程

(委員)

理数探究科と国際探究科の設置については、賛成である。新庄新高校に生徒を送り出す立場として、生徒の可能性を広げるためにも小中学校において、数学と英語の力をさらに身に付けることができる環境を整えていく必要があると強く感じた。

普通科の生徒を中心に、地域課題解決に特化した探究的な学びにも期待したい。新庄神室産業高校は、「ゆめりあ」での様々な取組みにより地域に貢献し、新庄北高校探究コースの生徒は、新庄小学校4年生との交流で、様々な学びを実践してくれた。新庄市は新庄開府400年に向け、様々な取組みを行っており、高校生が街づくりについて提案する場を設けている。

最後に、芸術的な感性は、創造性の育成には必要であり、特に演劇は新庄市において力を入れており、新庄中学校では、3年生全員による演劇の発表会を実施していた。新庄新高校の教育課程の中で、選択科目としての芸術科目なのか、それとも外部学習発表会などの教育活動を考えているのか、芸術性の感性を養う教育課程の具体的なイメージがあれば教えてほしい。

(部会長)

普通科、理数探究科、国際探究科の設置を前提としており、3学科は異なる教育課程の中で、音楽・美術・書道の芸術教育が先細りしないよう、これまでのような学習活動を担保したいと考えている。芸術教育の実現に当たっては、現在新庄南高校普通科と新庄北高校普通科一般コースに入学している生徒の層が集まると思われる新庄新高校普通科の生徒たちが主に担うことになる。演劇は、新庄市に歴史があることも承知しているが、演劇活動が直ちに全校生徒対象の教育課程に反映できるかということについては、今後の検討とする。例えば、新庄北高校の探究コースの生徒が新庄小学校に出向いて探究活動の一環として活動したが、これは探究コースの音楽選択者と美術選択者がセットになって訪問したものであり、今までにはない新たな教育活動である。音楽選択者と美術選択者が融合したことが大きな進歩でもあり、小学校に訪問して交流の中から自分たちの新しい学びにつなげることができ、大変意義深い活動であったと思っている。このような活動を、全ての学科の生徒に一律に提供することは難しいと考えている。同時に、探究科は地域課題解決の活動と、最先端技術や文化芸術などの知的欲求を満たす活動を検討する必要がある。生徒の興味・関心が、地域課題解決か、最先端の技術や歴史文化の知見に向かうのかによって変わってくる。理想は、両方の課題を探究することであるが、共通教科の活動とのバランスが難しい。そのような前提に立ちながら、普通科、理数探究科、国際探究科の3学科を設置する中で、指摘いただいたことを散りばめながら、学校設定教科・科目を教育課程に取り入れて、主体的にいろいろな地域の要望に応じていく選択を、生徒ができるようにすることを考えている。

(委員)

昼間定時制の教育内容や教育課程について理解が不十分な部分がある。次回の資料として、昼間定時制のある酒田西高校や庄内総合高校の教育課程、募集人数の推移などの資料を準備いただき、説明してほしい。中学校の先生方からは、昼間定時制についての質問が想定される。

(事務局長)

次回準備し、説明したい。

(委員)

平成30年度に探究科・探究コースが導入され、山形県は、山形東高校をはじめ独特の探究活動の取組みを強めていると理解している。どうしても、大学の研究室との連携によるアカデミックな研究について、英文で発表することが素晴らしいような、つまり模擬大学生のようなイメージを、探究のイメージとして捉えているところが多い。しかし、山形東高校を見ていると、アカデミックな探究活動だけでなく、素朴な疑問に対する探究活動をしている生徒もいる。「なぜ3・4校時になると眠くなるのだろうか」をテーマに、真剣に生理学を含めてしっかり勉強している。もちろん、知的好奇心を広げる部分も必要だが、地に足をつけたテーマから探究を進めることはとても良い。リアルな探究には、地域探究も入るため、先行する取組みとして新庄新高校でも生かしてほしい。

また、オンラインと対面との融合が必要と考える。地理的な理由から、山形大学小白川キャンパスと村山地区の生徒は関わりやすいが、最上地区の生徒は関わりにくい。その対策として、ぜひオンラインで研究室とやり取りをしてほしい。大学側としても、山形探究オンラインプラットフォームのような形ができないか議論しており、深め合って進めていければと思う。

(委員)

最上地区の三つの公立高校が再編するにあたり、大きな期待感と自分の母校は統合してなくなるが協力したいという思いがあり、どんな学校になるのかという夢をはせている。加えて、新しい学校では、どんな学びができるのか、他の学校と何が違うのか、目玉やメリットは何になるのかなど、これからだとは思いますが、もっと明確にしていく必要がある。

閉校が続く地域に、一つの学校を新たにつくることは、地域全体に大きな明るさをもたらすものだ実感したことがある。教育内容や地域の思いを引き継ぎながら、そんな明るい学校であってほしいと思う。

(委員長)

資料に関しては、特に大きな反対意見はないようなので、原案の通りとする。

- ④ 移行期の対応、⑤ 施設整備計画 及び
- ⑥ 開校に向けた準備組織及びスケジュール

質問意見等なし。原案の通り承認された。

(委員長)

いただいた様々な御意見・ご質問は、次回の提案に反映させていただく。

令和4年1月31日
第4回新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校
教育基本計画策定委員会
提案資料

資料2

山形県立新庄新高校（仮称） 教育基本計画（案）

令和4年3月
山形県教育委員会

目 次

1	基本理念	1
	(1) 育てる生徒像	
	(2) 目指す学校像	
	(3) 教育目標	
2	開校予定年度と入学定員等	7
	(1) 開校予定年度	
	(2) 入学定員	
	(3) 設置場所	
	(4) 通学区域	
3	教育課程	8
	(1) 全日制の教育課程編成・実施の基本方針	
	(2) 全日制の教育内容の特色	
	(3) 定時制の教育課程編成・実施の基本方針	
	(4) 定時制の教育内容の特色	
4	移行期の対応	11
	(1) 開校時の対応	
	(2) 年次進行（イメージ）	
	(3) 教育課程等の対応	
5	施設整備計画	13
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 施設整備の概要	
	(3) 施設整備スケジュール	
6	開校に向けた準備組織及びスケジュール	14
	(1) 開校までの準備組織	
	(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）	

1 基本理念

急激な人口の減少や少子高齢化に加え、Society5.0^{※1}時代に向けた新しい動きや価値観の多様化などにより、予測困難な時代が到来しています。このような中、従来の仕組みでは対応できない社会問題にどのように取り組んでいくのが課題となっており、教育においてはその解決に向けて、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を自ら切り拓く力の涵養が強く求められています。

これからの時代の新しい学びの在り方を考えるにあたり、その目指すものとして、経済的な豊さだけでなく、一人一人の多様な幸せをも実現する、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現が第一に挙げられます。そして、このような社会の実現のためには、自分の身近なことから他者のことや社会の様々な問題まで関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、責任のある行動をとることができるようになることが大切です。

このような時代の変化を踏まえ、新庄新高校（仮称）では地域との関わりを重視しながら、これからの新しい時代にふさわしい教育の在り方を見据え、「学びに向かう姿勢」、「学びの在り方」、「学びの生かし方」を教育の根幹として、次の3点を基本理念とします。

◇ 豊かな心と郷土愛を基盤とした、可能性への挑戦

自己と他者の個性を尊重し、物事に誠実に向き合うとともに、地域の伝統と文化を継承し、社会の形成に参画するなど、自分の成長と地域社会の発展に向けて挑戦する姿勢を醸成する

◇ 自己の実現を目指す、創造的な学び

幅広い分野での学びを通して、新たな見方や考え方を複合的に取入れ、創造・実践の過程で考えを深める社会を生き抜く力を養成する

◇ 地域社会との連携・協働による、持続可能な社会づくり

体験と実践を伴った協働的な学びを通して、社会の発展に貢献する力や態度を育み、地域社会の持続的な成長を支える人材を育成する

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

なお、育てる生徒像、目指す学校像、教育目標については、全日制の課程、定時制の課程の在り方等を踏まえ、課程ごとに設けます。

※1 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

(1) 育てる生徒像

【全日制】

① 豊かな人間性を備え、未来を切り拓く生徒

ア 個性を尊重し、多様な価値観を受容する柔軟な心と、自らの考えを持って逞しく行動するために必要な自己肯定感・自己有用感を育てます。

イ 地域の伝統と文化を尊重するとともに、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育てます。

② 社会を生き抜く基盤となる確かな学力を身につけ、新たな価値の創造に挑戦する生徒

ア 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力といった能力を育成するとともに、アカデミックな知見を深めることにより、高い志を育てます。

イ 多様な人々と協働しながら、急激な社会的変化を乗り越え、多様性と包摂性のある持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育てます。

③ 実践的な活動の中で、主体性を持って学び、広い視野に立って社会と関わることのできる生徒

ア ふるさとの魅力に着目した体験と実践を伴った探究的な学びを通して、地域への課題意識や貢献意識を育てます。

イ 多様な人々との関わりを通して自らの特性を理解することにより、自己の進路と真剣に向き合いながら、グローバルな視点を持って、社会の発展に貢献する力を育てます。

【定時制】

① 豊かな人間性を備え、未来を切り拓く生徒

ア 個性を尊重し、多様な価値観を受容する柔軟な心と、よりよい人間関係を築くために必要な自己肯定感・自己有用感を育てます。

イ 地域の伝統と文化を尊重するとともに、積極的に社会の形成に参画し、その担い手となる心を育てます。

② 社会を生き抜く基盤となる確かな学力を身につけ、社会での自己実現を目指す生徒

ア 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力といった能力を育成するとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育てます。

イ 多様な人々と協働しながら、急激な社会的変化を乗り越え、自己の個性を生かしながら、社会の担い手となる意識・意欲を育てます。

③ 実践的な活動の中で、地域とのつながりを実感し、自ら社会と関わることのできる生徒

ア ふるさとの魅力に着目した体験と実践を伴った探究的な学びを通して、地域への課題意識や貢献意識を育てます。

イ 多様な人々との関わりを通して自らの特性を理解することにより、自己の進路と真剣に向き合いながら、積極的に社会に貢献する態度を育てます。

(2) 目指す学校像

【全日制】

① 新しい時代に対応し、豊かな心と郷土愛を育てる高校

ア 多様な他者や価値観に触れながら、これからの社会を主体的に生き抜くことのできる人間性の形成を目指した教育を推進します。

イ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成する機会の充実を図り、伝統の上に新たな文化を築く、創り手を育成します。

② 自己の実現を目指し、創造力を高める幅広い分野での学びを展開する高校

ア 習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、急激に変化する社会に対応する資質・能力を実践的に育てます。

イ 芸術的な感性を育み、教科横断的な学びを通して、心を豊かにする生活や価値観を創り出す、創造力を高めます。

③ 地域社会と連携・協働することにより、よりよい社会の実現を目指す高校

ア 地域での対話的な関わりの中で、自身の変容や成長を自己評価する機会を設け、個々のキャリア形成の充実を図ります。

イ 探究活動に ICT^{※2}を活用し、他の学校や地域、海外との交流を積極的に進めることにより、広い視野から、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

※2 Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略称。

【定時制】

① 新しい時代に対応し、豊かな心と郷土愛を育てる高校

ア 多様な他者や価値観に触れながら、これからの社会を主体的に生き抜くことのできる人間性の形成を目指した教育を推進します。

イ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成する機会の充実を図り、伝統と文化を継承する地域の担い手を育成します。

② 自己の実現を目指し、可能性を伸長する学びを展開する高校

ア 習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、急激に変化する社会に対応する資質・能力を実践的に育てます。

イ 一人一人の興味や関心を踏まえた教科横断的な探究活動など、個性を生かす学びを通して、自己の資質・能力を高めます。

③ 地域社会と連携・協働することにより、地域を支える高校

ア 地域での対話的な関わりの中で、自身の変容や成長を自己評価する機会を設け、個々のキャリア形成の充実を図ります。

イ 探究活動に ICT を活用し、地域との連携を積極的に深めることにより、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

(3) 教育目標

【全日制】

- ① 豊かな人間性を高め、新しい時代に対応できる、未来を切り拓く生徒の育成
- ② 複合的な学びを通して、新たな価値の創造に挑戦する生徒の育成
- ③ 地域社会と連携・協働し、広い視野に立って社会と関わることのできる生徒の育成

【定時制】

- ① 豊かな人間性を高め、新しい時代に対応できる、未来を切り拓く生徒の育成
- ② 個性を生かす学びを通して、社会での自己実現を目指す生徒の育成
- ③ 地域社会と連携・協働し、自ら社会と関わり、地域を支えることのできる生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和8年度

(2) 入学定員

○ 全日制の課程

- ・普通科 120名
- ・探究科^{※3} 80名

(理数探究科 40名、国際探究科 40名)

○ 定時制の課程 (令和8年度までは夜間。令和9年度から昼間に移行)

- ・普通科 40名

(3) 設置場所

○ 全日制の課程

- ・新庄市大字飛田字備前川 61番地 (新庄北高等学校現有地)

○ 定時制の課程

- ・新庄市大字飛田字備前川 61番地 (新庄北高等学校現有地) (令和8年度まで)
- ・新庄市城南町 5番 5号 (新庄南高等学校現有地) (令和9年度から)

(4) 通学区域

- 全日制の課程 東学区・北学区

- 定時制の課程 県下一円

※3 平成30年度、県立高校3校(山形東・米沢興譲館・酒田東)に探究科(理数探究科・国際探究科)、そして3校(寒河江・新庄北・長井)に普通科探究コースを新たに設置。これは、各教科で学んだ基礎的な知識・技能を活用し、自ら見つけた課題の解決に向けて主体的・協働的に取り組む「探究型学習」に重点を置く学科・コース。

3 教育課程

(1) 全日制の教育課程編成・実施の基本方針

- ① 普通科、探究科において特色ある教育活動を実践するとともに、ICTの活用や、単位制^{※4}導入による特色ある選択科目の開設など、幅広い進路、一人一人の興味・関心及び学習状況に応じた学びを提供します。
- ② 教科横断的な学びや高等教育機関等との連携など、幅広い分野でアカデミックな知見を深める学びによって、新たな見方・考え方ができる学習活動を展開します。
- ③ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成し、広い視野から地域社会が抱える課題の解決に向けた探究活動を展開します。

(2) 全日制の教育内容の特色

① 普通科及び探究科での学び

ア 普通科は、4年制大学・短大・専門学校・就職・公務員などの進路希望に対応した多様な選択コース・選択科目を充実させ、幅広い進路に対応します。

イ 探究科は、2年次より理数探究科または国際探究科を選択します。

ウ 理数探究科は、主に自然科学分野で自ら設定した課題について、実験や観察などを行いながら探究的に学び、専門教科「理数」の科目を中心に、より深く学習します。

エ 国際探究科は、主に人文社会科学分野で自ら設定した課題について、グローバルな視点から探究的に学び、専門教科「英語」の科目及び人文社会科学分野の学校独自に設定した科目を中心に、より深く学習します。

② キャリア教育^{※5}の充実

ア 自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価する学習活動を、計画的、体系的に展開します。

イ 自己と地域社会との関わりについて考えることによって、主権者の一人としての自覚を深めていくための学びを実現します。

ウ より多様な人々と関わる機会を増やして自己肯定感を育むために、授業や学校行事、生徒会活動等の様々な教育活動の中で異学年間の交流の機会を充実させます。

③ 個別最適な学びと協働的な学びの実現

ア 個々の生徒の学習進度及び学習到達度等に応じた指導や、特色ある選択科目の充実等、個々の特性に合わせた学びを展開します。

※4 決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度。昭和63年度から定時制・通信制課程において導入され、平成5年度からは全日制課程においても設置が可能となった。

※5 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

イ 学習活動の改善に向けた PDCA サイクル^{※6}を主体的に機能させ、自ら学習を調整し、最適化できるような仕組みを作ります。

ウ 教室における対面指導とオンライン学習を効果的に組み合わせ、生徒自身の学びを支援し、学習意欲を高めます。

④ 探究的な学びの推進

ア STEAM 教育^{※7}等、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びを推進します。

イ 地域ならではの新しい価値を創造する人材の育成を目指す地域密着型の探究的な学びを推進します。

ウ 他の学校や地域、海外との ICT を活用した交流を積極的に進め、広い視野から地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

⑤ 新たな知や感性との出会い

ア 高等教育機関や研究機関、企業等との連携・協働体制を、オンライン等も活用しながら構築し、高度で先進的な学びを実現します。

イ オールイングリッシュによる研修や海外への修学旅行など、グローバル化が進む社会で重要となる異文化理解や国際的な視野を広げる機会を設けます。

ウ 音楽・美術・書道の芸術教育を通して、創造的な表現や豊かな感性を育みます。

(3) 定時制の教育課程編成・実施の基本方針

① 卒業にかかる年数（修業年限）は4年を標準とし、1日の授業時間は4時間を基本としますが、3年でも卒業できる三修制^{※8}の仕組みをつくり、生徒一人一人のライフスタイルやニーズに応じた学習ができるようにします。

② 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」を充実させ、高等学校の学習の基礎・基本の確実な定着と学力の向上を図ります。

③ 地域と連携する探究的な学びを推進し、予測が困難な社会の変化に対して、主体性を持って柔軟に対応できる思考力・判断力・表現力を育成します。

※6 Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

※7 科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)のさまざまな分野の知識を融合し、課題を発見し、解決することで新しい価値を創造する力をつける教育のこと。

※8 定時制・通信制課程において、3年間で卒業を可能とする制度。平成元年4月に、従来「4年以上」であった修業年限が「3年以上」に弾力化され、履修上無理がなければ、全日制課程と同様、3年での卒業が認められることになった。

(4) 定時制の教育内容の特色

① 多様な進路希望の実現

ア 自由選択群の科目^{※9}の設定、霞城学園高等学校通信制や庄内総合高等学校通信制との定通併修^{※10}など、三修制の仕組み作りを実現します。

イ 本校卒業後の生徒一人一人の進路希望実現のため、全職員が連携し、個別指導の充実を図ります。

② 個別最適な学びと協働的な学びの実現

ア 個々の生徒の学習進度及び学習到達度等に応じた指導や、特色ある選択科目の充実等、個々の特性に合わせた学びを展開します。

イ 教室における対面指導とオンライン学習を効果的に組み合わせ、生徒自身の学びを支援し、学習意欲を高めます。

ウ 協働的な学びにより、生徒一人一人の学びを深めるとともに、「学び直し」を国語・数学・英語等の授業に取り入れ、義務教育段階も含めた基礎・基本の学習内容の確実な定着を図ります。

③ 探究的な学びの推進

ア 「総合的な探究の時間」において、地域をテーマに、地域と連携・協働した問題発見・解決能力等を育む学習活動を展開するとともに、自己と地域社会との関わりについて考えながら、自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりすることで、地域の担い手となる資質・能力を育てます。

イ 探究的な学びにおいて積極的に ICT を活用し、情報を集め、整理・分析してまとめる能力を育てます。

※9 希望者（主に三修制を活用し、3年での卒業を希望する者）を対象とした選択制の授業科目。

※10 定時制課程の生徒が、通信制課程において一部の科目の単位を修得したとき等は、その単位数を卒業に必要な単位数に加えることができる制度。

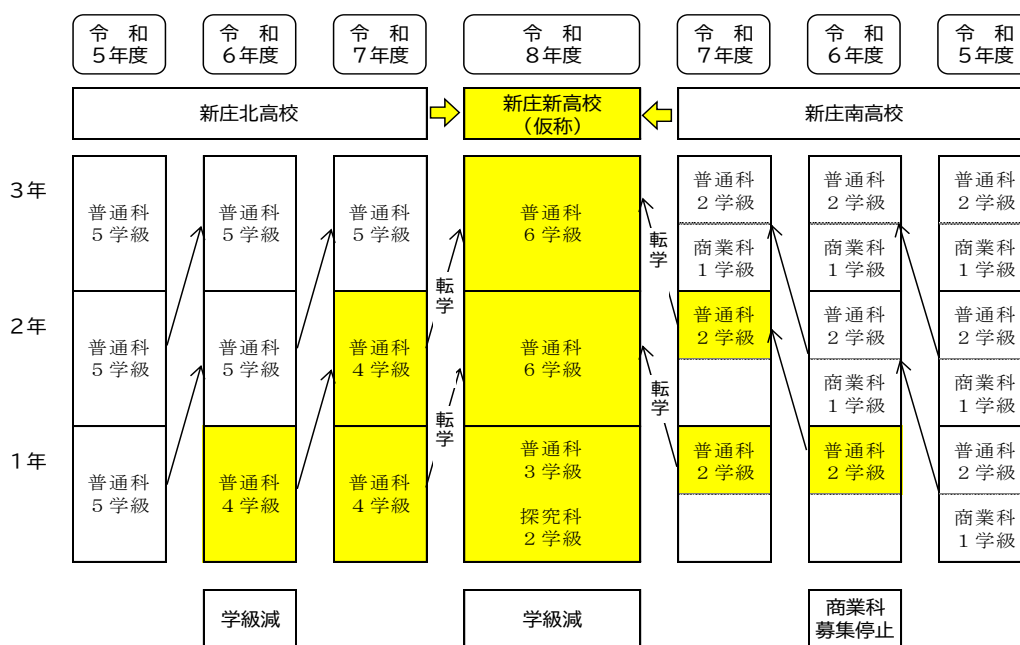
4 移行期の対応

(1) 開校時の対応

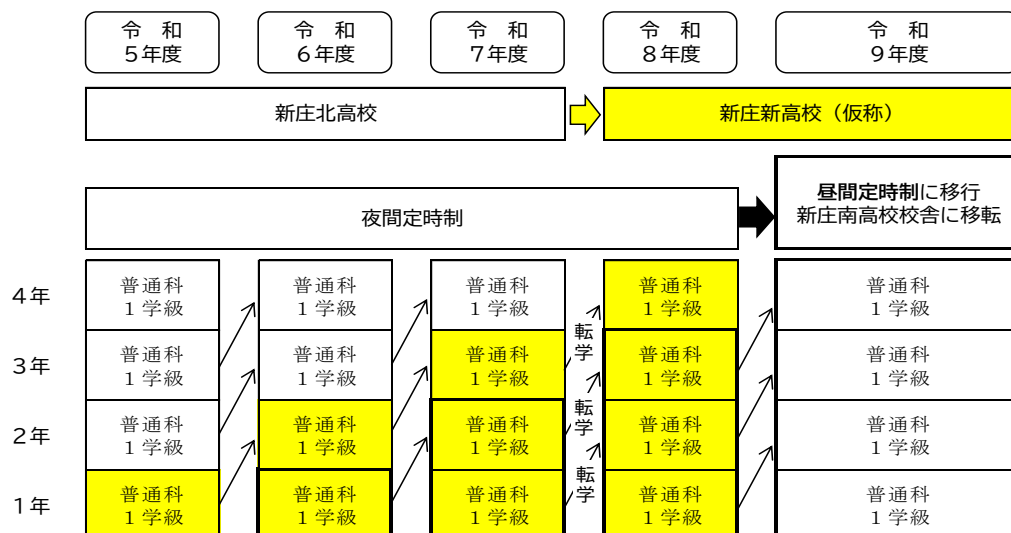
- ① 令和7年度末の時点で新庄北高等学校全日制普通科及び新庄南高等学校全日制普通科に在籍していた生徒は、令和8年度に新庄新高校（仮称）全日制普通科に転学します。
- ② 令和7年度末の時点で新庄北高等学校定時制（夜間）に在籍していた生徒は、令和8年度に新庄新高校（仮称）定時制（夜間）に転学します。令和9年度に、新庄新高校（仮称）定時制の各年次を、夜間から昼間に移行するとともに、校舎を新庄南高等学校現有地に移転します。

(2) 年次進行（イメージ）

- 全日制



- 定時制



(3) 教育課程等の対応

- ① 令和6年度及び令和7年度の新庄北高等学校全日制普通科及び新庄南高等学校全日制普通科の入学者は、新庄新高校（仮称）の基本理念を踏まえて、それぞれの高等学校で編成する教育課程に基づいて学習します。
- ② 全日制の生徒会活動や部活動は、令和7年度まで学校ごとに行われます。また、開校後の活動が円滑に行われるよう、合同での生徒会活動や部活動について検討します。
- ③ 生徒会活動や部活動については、生徒数や教職員数、生徒の希望等も踏まえながら、組織の見直しなどについて検討します。

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、全日制及び定時制それぞれの課程の特色ある教育活動を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒や教職員数、開設される教科・科目数に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 全日制及び定時制それぞれの課程の生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学ぶために、新しい時代にふさわしい学校環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

- ① 全日制の概要
現在の新庄北高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修を施した上で活用します。
- ② 定時制の概要
現在の新庄南高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修を施した上で活用します。

(3) 施設整備スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
開校準備	教育基本 計画策定 委員会	開校整備委員会		開校準備委員会		開 校	
全日制 現新庄 北高校 校 舎				基本設計 実施設計	改修		
定時制 現新庄 南高校 校 舎					基本設計 実施設計	改修	校舎移転 供用開始

6 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

令和4年度から5年度に「開校整備委員会」、令和6年度から7年度に「開校準備委員会」を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
準備組織	開校整備委員会		開校準備委員会	
主な検討内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、特別支援教育、入学者選抜、教務、学校行事等 ○既存校舎等整備計画、設備・備品整備計画等 ○制服・体育着、生徒会、部活動、通学に関する事等 ○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報等 		<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章等 ○入学者の募集、中学生・保護者への広報等 ○設備や備品等整備、移転計画、各種業務委託・契約締結等 ○開校に向けた学校運営全般に関する事 	

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1	新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱・・・	16
2	検討の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

	職 名	氏 名
委員 長	県教育庁教育次長 (高校)	遠 田 達 浩
副委員 長	県教育庁教育政策課長	佐々木 秀徳
委 員	山形大学大学院教育実践研究科教授	江 間 史 明
〃	新庄市教育委員会教育長	高 野 博
〃	新庄市総合政策課長	渡 辺 安 志
〃	新庄市立新庄中学校長	澁 江 学 美
〃	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
〃	県立新庄南高等学校長	高橋 たず子
〃	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	村 上 裕 樹
〃	県教育庁高校教育課長	吉 田 直 史

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

	職 名	氏 名
事務局 長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	舟 山 和 彦
事務局次 長	〃 教育政策課課長補佐 (企画調整・予算担当)	鈴 木 正 和
〃	〃 教育政策課課長補佐 (学校施設担当)	遠 藤 康 志
事務局員	〃 教職員課課長補佐 (高校管理担当)	長 岡 靖 之
〃	〃 高校教育課課長補佐 (教育担当)	佐 藤 正 寿
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥 山 浩 之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	滝 口 寿
〃	〃 教育政策課施設企画主査 (学校施設担当)	五十嵐 健裕

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称)作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
	副部会長	県立新庄南高等学校長	高橋 たず子
全日制班	班員	県立新庄北高等学校事務部長	笹 原 繁
	班長	県立新庄北高等学校 (全日制) 教頭	平 田 忠 宏
	班員	県立新庄南高等学校教頭	津 藤 洋 一
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	石 黒 吉 寛
	〃	県立新庄北高等学校 (全日制) 教諭	佐 藤 宏 明
定時制班	〃	県立新庄南高等学校教諭	石 山 優
	班員	県立新庄南高等学校事務長	星 川 隆
	班長	県立新庄北高等学校 (定時制) 教頭	後 藤 大 助
	班員	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	榎 本 雅 人
〃	〃	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	落 合 広 人

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
神室産業班	班員	県立新庄神室産業高等学校事務部長	小宮山 亮
	班長	県立新庄神室産業高等学校教頭	佐 藤 有 二
	班員	県教育庁高校教育課指導主事	東 博 一
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	斉 藤 英 文
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	菅 智 幸
	〃	県立新庄南高等学校教諭	秋 保 健 志
〃	〃	県立新庄南高等学校教諭	杉 原 真 樹

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 検討の経過

	教育基本計画策定委員会	作業部会・班会
令和3年度 5月	◎第1回策定委員会（5/31） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	
6月		◎第1回新庄新高校（仮称）作業部会・新庄神室産業高校作業部会合同作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回全日制班会（6/24） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像 ○第1回神室産業班会（6/28） ・基本理念等に盛り込む内容 ・教育課程の特徴
7月		○第1回定時制班会（7/15） ・教育課程編成の基本方針 ○第2回全日制班会（7/15） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ○第2回神室産業班会（7/19） ・基本理念等の内容 ・教育課程の特徴 ○第2回定時制班会（7/28） ・教育課程の基本方針 ・育てる生徒像
8月		○第3回神室産業班会（8/4） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ・教育課程の基本方針及び特徴 ◎第2回新庄新高校（仮称）作業部会（8/11） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第2回新庄神室産業高校作業部会（8/17） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月	◎第2回策定委員会（9/3） ・新庄新高校（仮称）教育基本計画の基本理念の骨格、育てる生徒像、目指す学校像、教育課程の基本方針 ・新庄神室産業高校教育基本計画の育てる生徒像、目指す学校像	○第3回定時制班会（9/15） ・目指す学校像 ・教育課程の特徴 ○第4回神室産業班会（9/16） ・基本理念と教育目標 ・教育課程の基本方針 ○第4回定時制班会（9/27） ・教育目標 ○第3回全日制班会（9/29） ・教育目標 ・教育課程の基本方針と特徴
10月		○第5回神室産業班会（10/4） ・教育課程の基本方針と特徴 ・学科の目標と主な学習内容 ・移行期の対応 等 ○第4回全日制班・第5回定時制班 合同班会（10/14） ・基本理念 ・移行期の対応 ・開校に向けた準備組織及びスケジュール 等 ○第6回神室産業班会（10/19） ・教育基本計画素案

		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回定時制班会（10/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第5回全日制班会（10/28） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ◎第3回新庄神室産業高校作業部会（10/29） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回策定委員会（11/26） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画素案 ・新庄神室産業高校教育基本計画素案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回新庄新高校（仮称）作業部会（11/5） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
12月		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回全日制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回定時制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回神室産業班会（12/24） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回策定委員会（1/31） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画案 ・新庄神室産業高校教育基本計画案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回新庄神室産業高校作業部会（1/12） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第4回新庄新高校（仮称）作業部会（1/13） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理
2月		
3月	<p>『新庄新高校（仮称）教育基本計画』の策定</p> <p>『新庄神室産業高校 教育基本計画』の策定</p>	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

[https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/
gakkoukyouiku/koto/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/index.html)

令和4年1月31日

第4回新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校
教育基本計画策定委員会
提案資料

資料3

山形県立新庄神室産業高校 教育基本計画（案）

令和4年3月
山形県教育委員会

目 次

1	基本理念	1
	(1) 育てる生徒像	
	(2) 目指す学校像	
	(3) 教育目標	
2	商業科設置予定年度と入学定員等	5
	(1) 商業科設置予定年度	
	(2) 入学定員	
	(3) 設置場所	
	(4) 通学区域	
3	学科の目標及び教育課程	6
	(1) 学科の目標	
	(2) 教育課程	
4	移行期の対応	10
	(1) 商業科設置時の対応	
	(2) 年次進行 (イメージ)	
5	施設整備計画	11
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 施設整備の概要	
	(3) 施設整備スケジュール	
6	商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール	12
	(1) 商業科設置までの準備組織	
	(2) 商業科設置に向けたスケジュール及び主な検討内容等 (予定)	
7	用語解説	13

1 基本理念

新庄神室産業高校が位置する新庄市は、山形県北部の新庄盆地のほぼ中心に位置し、北東部に連なる神室連峰と南西部に流れる最上川に囲まれ、緑と水に恵まれた豊かな環境にあります。この環境を生かして農林業が盛んに営まれているとともに、国道13号線と47号線が交差し、奥羽本線と陸羽東線・西線が交差している「東北の十字路」としての地の利を生かして、製造業を中心とした企業の誘致や新庄まつりをはじめとする豊富な観光資源の利活用が積極的に進められています。

今日、専門高校には、産業に関する理解を深めながら職業観・勤労観を育むとともに、技術や課題解決能力を習得させることを通して地域産業の持続的な発展を支える職業人を育成するという役割が求められています。一方、近年の急速な人口減少や少子高齢化が進む中、地域産業の根幹である農業、製造業等の後継者不足が指摘され、技術革新や産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、専門高校での育成が期待される資質・能力も大きく変わってきております。

新庄神室産業高校においては、商業科設置を契機として、これからの時代に必要とされる資質・能力を兼ね備えた、地域を支える職業人育成を目指し、開校から培ってきた専門高校としての歴史を踏まえ、再定義した上で、校訓である「志高」、「創造」、「自立」の3点を基本理念とします。

◇ 志高

他者との協働を通して、人間力を高め、高い目的意識のもと、自ら考え、夢や目標の実現に向けて挑戦する力

◇ 創造

変化の激しい社会に柔軟に対応するとともに、多様性を受容しながら、専門的な視点から多角的に考え、幸福な社会の創造に向けて自らの可能性を発揮する力

◇ 自立

進取の精神のもと、自らの価値を自覚し精神的に自立するとともに、高い専門性を身に付け、自己実現に向け前に踏み出す力

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 夢と志をもって可能性に挑戦し、地域課題を発展的に解決に導くリーダーとして活躍する生徒

ア 将来の目標を高く掲げ、その実現のため、継続的に努力できる力を育てます。

イ 地域社会での活動を通して課題を見だし、その解決に向けて協働的に取り組む力を育てます。

② 未知の事象に柔軟かつ的確に対処し、未来の産業界を支える生徒

ア 社会の変化を敏感にとらえ、柔軟に課題の解決に取り組む力を育てます。

イ 幸福な社会の創造に向けて、産業界の発展に寄与する人材を育成します。

③ 自立した学習者として、自己の能力を高めながら、幅広く社会に貢献する生徒

ア 専門性の高い知識の習得を目指し、自ら学び続ける生徒を育成します。

イ 主体的な学びを通して自己有用感を高め、個性を生かしながら、社会への貢献意欲を高めます。

(2) 目指す学校像

① 知的好奇心を高める発展的な学習を充実するとともに、地域での体験活動を通して、人間力を高めることができる高校

ア 課題解決型の学習を充実させ、学習意欲と将来への目的意識を高める学びを推進します。

イ 地域社会における実体験を通して、他者との協働と対話の機会を充実させます。

② 社会変化に対応するための思考力を育み、多様性、包摂性を有する持続可能な社会の創り手を育成する高校

ア それぞれの学科における専門性を高めるとともに、多分野の専門科目の複合的な学びを通して、新たな見方、考え方に触れる機会の充実を図ります。

イ 多様な学びを実現するために ICT^{*1}の活用を推進し、創造力の育成を図ります。

③ 個々の特徴に応じた学びとキャリア形成を推進することにより、目標に向かって、粘り強く考え抜く力を育む高校

ア 生徒の可能性を広げる探究的な学びと、自らの成長を肯定的に認識し、将来を見通すことができるキャリア教育^{*2}を推進します。

イ 産学官との連携を通して、学びの動機付けに向けた効果的な取組みを展開します。

※1 13 ページ以降の用語解説を参照のこと。以下同様。

(3) 教育目標

- ① 地域との協働を通して人間力と志を高め、夢や希望に向かって、人生を切り拓く生徒の育成
- ② 多様な学びを通し、幸福な社会の創造に向け、未来の産業界を支える生徒の育成
- ③ 個々の特徴に応じたキャリア教育を通して自立し、幅広く社会に貢献する生徒の育成

2 商業科設置予定年度と入学定員等

(1) 商業科設置予定年度

令和6年度

(2) 入学定員

全日制の課程

- ・ 農業に関する学科 80名
(食料生産科 40名、農産活用科 40名)
- ・ 工業に関する学科 80名
(機械電気科 40名、環境デザイン科 40名)
- ・ 商業に関する学科 40名
(ビジネス創造科 (仮称) 40名)

(3) 設置場所

新庄市大字松本 370 番地

(4) 通学区域

県下一円

3 学科の目標及び教育課程

(1) 学科の目標

① 農業に関する学科

ア 食料生産科

a 学科の目標

農業の生産分野について体系的・系統的に理解するとともに、6次産業化^{※3}やブランド化^{※4}推進に関連する技術を身に付けます。また、地域農業に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な地域農業を支えるリーダーを目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・作物や野菜、果樹などの栽培に関する基礎的な知識と技術
- ・農業経営や農業情報処理、農業へのIoT^{※5}技術の利活用に関する知識と技術
- ・地域農業の主要な作目^{※6}に関する専門的な知識と技術
- ・自然環境や保全に配慮した持続可能な農業に関する知識と技術

イ 農産活用科

a 学科の目標

農業の園芸や活用の分野について体系的・系統的に理解するとともに、これらを人間生活に利活用できる技術を身に付けます。また、資源活用及び地域振興に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、地域農業の発展及び生活の質の向上につながるよう自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・野菜や草花などの栽培に関する知識と技術
- ・食品製造やフラワーアレンジメントなど、生産物の加工利用に関する知識と技術
- ・園芸活動や農業・農村体験プログラムなど、地域農業資源を活用した交流活動の実践に関する知識と技術

② 工業に関する学科

ア 機械電気科

a 学科の目標

工業の機械・電気分野について体系的・系統的に理解するとともに、地域や産業界との連携や交流等による学習を通して、関連する技術を身に付けます。また、製造業やスマートグリッド^{※7}に関する課題を発見し、製造や保全に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な社会を目指して自ら学び、工業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- 機械分野を主に学習するコース
 - ・機械分野における材料の性質や加工法に関する知識と技術
 - ・機械の設計や生産管理に関する知識や技術
 - ・機械制御やロボット工学に関する知識と技術
 - ・AI^{*8}やIoTを活用した自動生産に関する知識と技術
- 電気分野を主に学習するコース
 - ・電気の基礎、発電・送電・配電、電気設備の保守に関する知識と技術
 - ・電気計測や通信、制御に関する知識と技術
 - ・電子機器組立てや組込み技術を活用した自動制御システムに関する知識と技術
 - ・AIやIoTを活用した自動認識・制御に関する知識と技術
 - ・環境保全やエネルギーの有効活用に関する知識と技術

イ 環境デザイン科

a 学科の目標

工業の建築・土木分野について体系的・系統的に理解するとともに、地域や産業界との連携や交流等による学習を通して、関連する技術を身に付けます。また、自然環境や景観への配慮に関する課題を発見し、都市施設や建築空間の創造に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な社会を目指して自ら学び、工業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- 建築分野を主に学習するコース
 - ・建築計画や構造設計に関する知識と技術
 - ・建築構造や材料に関する知識と技術
 - ・建築施工や管理に関する知識と技術
 - ・ICTを活用した設計製図に関する知識と技術
- 土木分野を主に学習するコース
 - ・ICTを活用した施工方法や施工管理の知識と技術
 - ・測量の観測結果とGIS^{*9}の活用に関する知識と技術
 - ・土木力学や構造設計に関する知識と技術
 - ・環境保全に配慮した都市計画の知識

③ 商業に関する学科

ア ビジネス創造科（仮称）

a 学科の目標

ビジネスの各分野について体系的・系統的に理解するとともに、産業界関係者とのコミュニケーションを図りながら生産者と消費者をつなぐ新たなビジネスを創造するための知識・技術を身に付けます。また、ビジネスに関する課題を発見し、産業界全体の健全で持続的な発展に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、幸福な社会を目指して自ら学び、商業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・ビジネスの心構えやビジネスマナーに関する基礎的な知識と技術
- ・コミュニケーション能力や創造力の向上に関する基礎的な知識と技術
- ・ビジネス情報活用や ICT 活用、ソフトウェア、ネットワークに関する知識と技術
- ・企業会計、原価計算、経営分析に関する知識と技術
- ・マーケティング^{*10}、マネジメント^{*11}に関する知識と技術

(2) 教育課程

① 教育課程編成の基本方針

- ア 基礎学力の定着の上に、幅広い教養と、実社会での活躍に必要な実践的な知識・技術が習得できる教育活動を展開します。また、個々の特徴に応じた学びや専門性を深める学びなど、生徒一人一人のキャリア形成に対応できる選択科目を配置します。
- イ 各学科・教科において言語活動や対話的な活動、他学科・異学年との交流による学びなどの充実を図ります。また、地域の課題解決に向けた探究学習を継続的に実践し、体験型・課題解決型の学習への取り組みの中で、創造性や高い専門性を発揮する力を育てます。
- ウ 就業体験活動や産業視察など、地域社会との積極的な関りを通して身に付けた、学科横断的な幅広い視野を生かし、高度化・多様化する社会に果敢に挑戦する志の涵養を図ります。また、ICT の活用や情報活用能力^{*12}を高める学習を通して、自立した学習者として、自己の能力を高める態度を育みます。

② 教育課程の特徴

ア 指導の個別化・学習の個性化

- 各学科において、きめ細かで実践的な授業を通じて、社会の即戦力となるための「知識・技術の専門性」を高めます。
- 進路希望や興味関心に応じて、農工商3学科の教科・科目をそれぞれ選択できるなど、専門性を深めるために総合選択制^{*13}を、さらに充実させます。
- 生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じた習熟度別学習等を実施し、基礎学力の定着を図ります。
- スタディログ^{*14}やポートフォリオ^{*15}を活用し、これまでの経験を振り返ったり、これからのキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し取り組んでいく力を育てます。
- 遠隔授業や各種デバイス^{*16}の活用により、場所や時間に制約されない多様な学習機会を確保・充実させ、個別学習の学びの質が高まるようにします。

イ 探究型学習の推進

- 地域課題に対して、創造性や高い専門性を発揮する力を養うために、継続的に探究学習ができる教育課程を編成し、農工商3学科横断的な学びに向けて3年間を通じた探究学習の体系化を図ります。

- 教科横断的な学習活動や特別活動などの学校教育全般を通して論理的思考力を高めながら、積極的なポスターセッションの実施による対話的な活動の充実を図ります。
- 他学科や異学年との交流ができる教育課程を編成し、生徒同士の協働的な学びを促進します。

ウ 地域・社会との連携・協働活動の充実

- 探究的な学習をより深めるために企業や地域産業との連携や外部講師の活用を推進し、主体的に地域課題の発見・解決に取り組むなど、産業に携わる者として地域産業の創造と発展に協働的に取り組む態度を育みます。
- インターンシップや産業現場の見学を通したリアルな活動から、日頃の学習内容の価値や意味を実感できるキャリア教育の推進を図るとともに、自己の課題を発見し次の学習への意欲を喚起します。
- 社会で実践的な活動を行ってきた外部人材を積極的に活用し、様々な人たちと協働することにより、より一層の教育の充実を図りながら、生徒一人一人の学びを支えます。
- 上級学校等との連携を積極的に実施し、オンライン等の活用により選択肢を広げながら、高度で先端的な学びに触れる機会を設け、深く学ぶ意欲を喚起し、幅広い視野で進路選択ができるようにします。

エ 情報活用スキルと情報リテラシー^{*17}の向上

- 全ての学科・教科で ICT を活用します。また、ICT 機器を活用し、データに基づいた学習指導を構築し、語彙の理解、文章の構造的な把握、読解力、計算力や数学的思考力など基盤的学力の定着を図ります。
- 一人一台端末^{*18}を活用した効果的な ICT 教育を研究するとともに、地域社会とのつながりの中で、情報スキルを活用し、DX^{*19}を推進する力を育てます。
- 生徒の情報リテラシーの実態について把握し、ICT を活用しながら、学校教育全般を通した教育方法や指導体制を整備することで、情報リテラシーの向上を図ります。

4 移行期の対応

(1) 商業科設置時の対応

- ① 新庄神室産業高等学校に商業科を設置し、令和6年度入学者選抜より募集を開始します。
- ② 新庄南高等学校商業科は、令和6年度入学者選抜より募集を停止し、令和7年度末で閉科とします。

(2) 年次進行 (イメージ)

○ 新庄神室産業高等学校

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3年	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級
2年	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級
1年	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級

※商業科設置

○ 新庄南高等学校

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3年	普通科 2学級 商業科 1学級	普通科 2学級 商業科 1学級	新庄新高校 (仮称)
2年	普通科 2学級 商業科 1学級	普通科 2学級	
1年	普通科 2学級	普通科 2学級	

※商業科募集停止

※商業科閉科

※普通科2学級は、
新庄新高校(仮称)
へ転学

転学

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、商業科が設置された専門高校の特色ある教育活動を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒や教職員数、開設される教科・科目数に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学ぶために、新しい時代にふさわしい学習環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

現在の新庄神室産業高等学校の校舎を、必要な改修を施した上で活用します。

(3) 施設整備スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
準備組織	教育基本 計画策定 委員会	新庄神室産業高校 整備委員会	新庄神室産業高校 準備委員会	商業科 設置
施設整備		基本設計 実施設計	改修	

6 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 商業科設置までの準備組織

令和4年度に「新庄神室産業高校整備委員会」、令和5年度に「新庄神室産業高校準備委員会」を設置し、商業科設置に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 商業科設置に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）

	令和4年度	令和5年度
準備組織	新庄神室産業高校整備委員会	新庄神室産業高校準備委員会
主な検討内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、入学者選抜、教務、学校行事 等 ○既存校舎等整備計画、設備・備品、整備計画 等 ○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○入学者の募集、中学生・保護者への広報 等 ○設備や備品等整備、各種業務委託・契約締結 等 ○商業科設置に向けた学校運営全般に関すること

7 用語解説

※1 ICT

Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略称。

※2 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※3 6次産業化

農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの。

※4 ブランド化

他の商品と差別化することを意図した名称やデザイン等のこと。

※5 IoT

Internet of Things 「モノのインターネット」の略称。身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながることで、より豊かで便利な生活をもたらすことが期待されている。

※6 作目

農作物の種目のこと。

※7 スマートグリッド

電力需給両面の変化に対応し、電力利用の効率化を実現するために、情報通信技術（ICT）を活用して効率的に需給バランスを取りながら、電力の安定供給を実現するための電力送配電網のこと。

※8 AI

Artificial Intelligence 「人工知能」の略称。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術のこと。

※9 GIS

Geographic Information System 「地理情報システム」の略称。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示することにより、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

※10 マーケティング

商業科目の一つの分野で、市場調査、商品開発、広告、販売などの一連の販売促進活動に取り組む実践的・体験的な学習活動を行う科目で構成されている。

※11 **マネジメント**

商業科目の一つの分野で、経営資源を最適に組み合わせてビジネスを展開する力の育成や、新たなビジネスの考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行う科目で構成されている。

※12 **情報活用能力**

学習の基盤となる資質・能力の一つで、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力のこと。

※13 **総合選択制**

本県で定めた、複数の専門学科を併設する学校において自分が所属する学科の学習を重点的に行いながら、一部の科目について学科の枠を越えて選択して学習できる制度。生徒一人一人の興味・関心や進路希望に対応でき、新庄神室産業高等学校（農業・工業）、酒田光陵高等学校（普通・工業・商業・情報）、村山産業高等学校（農業・工業・商業）で導入されている。

※14 **スタディログ**

生徒の学習履歴データ。

※15 **ポートフォリオ**

児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された個人評価ツール。

※16 **デバイス**

日頃使っているパソコン・タブレット・スマートフォンや、それらと接続して使う装置の総称。

※17 **情報リテラシー**

情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができるスキル。

※18 **一人一台端末**

生徒一人一人が使用するパソコン端末。

※19 **DX**

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称。進化したITを普及させることで人々の生活をより良いものにしていく変革のこと。経済産業省では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義している。

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1	新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱・・・	16
2	検討の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

	職 名	氏 名
委員 長	県教育庁教育次長 (高校)	遠 田 達 浩
副委員 長	県教育庁教育政策課長	佐々木 秀 徳
委 員	山形大学大学院教育実践研究科教授	江 間 史 明
〃	新庄市教育委員会教育長	高 野 博
〃	新庄市総合政策課長	渡 辺 安 志
〃	新庄市立新庄中学校長	澁 江 学 美
〃	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
〃	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
〃	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	村 上 裕 樹
〃	県教育庁高校教育課長	吉 田 直 史

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

	職 名	氏 名
事務局 長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	舟 山 和 彦
事務局 次長	〃 教育政策課課長補佐 (企画調整・予算担当)	鈴 木 正 和
〃	〃 教育政策課課長補佐 (学校施設担当)	遠 藤 康 志
事務局 員	〃 教職員課課長補佐 (高校管理担当)	長 岡 靖 之
〃	〃 高校教育課課長補佐 (教育担当)	佐 藤 正 寿
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥 山 浩 之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	滝 口 寿
〃	〃 教育政策課施設企画主査 (学校施設担当)	五 十 嵐 健 裕

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称)作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
	副部会長	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
全日制班	班員	県立新庄北高等学校事務部長	笹 原 繁
	班長	県立新庄北高等学校 (全日制) 教頭	平 田 忠 宏
	班員	県立新庄南高等学校教頭	津 藤 洋 一
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	石 黒 吉 寛
	〃	県立新庄北高等学校 (全日制) 教諭	佐 藤 宏 明
定時制班	〃	県立新庄南高等学校教諭	石 山 優
	班員	県立新庄南高等学校事務長	星 川 隆
	班長	県立新庄北高等学校 (定時制) 教頭	後 藤 大 助
	班員	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	榎 本 雅 人
〃	〃	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	落 合 広 人

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
神室産業班	班員	県立新庄神室産業高等学校事務部長	小 宮 山 亮
	班長	県立新庄神室産業高等学校教頭	佐 藤 有 二
	班員	県教育庁高校教育課指導主事	東 博 一
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	斉 藤 英 文
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	菅 智 幸
	〃	県立新庄南高等学校教諭	秋 保 健 志
〃	〃	県立新庄南高等学校教諭	杉 原 真 樹

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 検討の経過

	教育基本計画策定委員会	作業部会・班会
令和3年度 5月	◎第1回策定委員会（5/31） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	
6月		◎第1回新庄新高校（仮称）作業部会・新庄神室産業高校作業部会合同作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回全日制班会（6/24） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像 ○第1回神室産業班会（6/28） ・基本理念等に盛り込む内容 ・教育課程の特徴
7月		○第1回定時制班会（7/15） ・教育課程編成の基本方針 ○第2回全日制班会（7/15） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ○第2回神室産業班会（7/19） ・基本理念等の内容 ・教育課程の特徴 ○第2回定時制班会（7/28） ・教育課程の基本方針 ・育てる生徒像
8月		○第3回神室産業班会（8/4） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ・教育課程の基本方針及び特徴 ◎第2回新庄新高校（仮称）作業部会（8/11） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第2回新庄神室産業高校作業部会（8/17） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月	◎第2回策定委員会（9/3） ・新庄新高校（仮称）教育基本計画の基本理念の骨格、育てる生徒像、目指す学校像、教育課程の基本方針 ・新庄神室産業高校教育基本計画の育てる生徒像、目指す学校像	○第3回定時制班会（9/15） ・目指す学校像 ・教育課程の特徴 ○第4回神室産業班会（9/16） ・基本理念と教育目標 ・教育課程の基本方針 ○第4回定時制班会（9/27） ・教育目標 ○第3回全日制班会（9/29） ・教育目標 ・教育課程の基本方針と特徴
10月		○第5回神室産業班会（10/4） ・教育課程の基本方針と特徴 ・学科の目標と主な学習内容 ・移行期の対応 等 ○第4回全日制班・第5回定時制班 合同班会（10/14） ・基本理念 ・移行期の対応 ・開校に向けた準備組織及びスケジュール 等 ○第6回神室産業班会（10/19） ・教育基本計画素案

		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回定時制班会（10/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第5回全日制班会（10/28） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ◎第3回新庄神室産業高校作業部会（10/29） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回策定委員会（11/26） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画素案 ・新庄神室産業高校教育基本計画素案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回新庄新高校（仮称）作業部会（11/5） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
12月		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回全日制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回定時制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回神室産業班会（12/24） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回策定委員会（1/31） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画案 ・新庄神室産業高校教育基本計画案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回新庄神室産業高校作業部会（1/12） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第4回新庄新高校（仮称）作業部会（1/13） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理
2月		
3月	<p>『新庄新高校（仮称）教育基本計画』の策定 『新庄神室産業高校 教育基本計画』の策定</p>	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

[https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/
gakkoukyoiku/koto/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyoiku/koto/index.html)